新書紹介

日本の地方自治 清明

岩波書店 新書版 二二〇頁 二三〇円

らのものとして育てられたので ル」手段として形成されてき はなく、「国家統御ノ実ヲ挙ケ わが国の地方自治は、住民自

ぬ影響により、住民の地方自治 価値観を醸成し、その少なから き、非国家的領域すなわち社会 家に関連する価値を 優 位 に お た。そのことが、日本国民の事 に関連する価値を二次的に扱う 大主義と結びついて、とかく国

こうした現象を、地方自治体

はじめ全国各地で住民運動が頻 問題と対決する形で、大都市を 交通渋滞、住宅難等各種の都市

理念と地方の現実を架橋する主 は、 つある……と示唆している。そ 体としてのイメージが現われつ 動には、憲法が保障する自治の の前に生じている数々の住民運 あったが、著者は、私たちの目 と、やっかい者扱いをしがちで よいのだろうか。ややもする いったいどう受け止めたら

といえよう。特に、都市の住民

に対する無関心をもたらした

は、全国から集まった個入の寄

けに、地域に対する関心が希薄 り合い世帯で構成されているだ

で、その無関心は特筆されてい

シアチーブにより、シヴィル・ して、これは、住民自身のイニ

して憲法が定めた地方自治の本 民主政治の形成に必要な基盤と

自治を考える場合のたたき台と 興味深く読むことができ、地方 が注目される。 のであると高く評価している点 境の問題を問い直そうとするも ミニマムや住むに値する生活環

挙げている。 能について、著者は次の三点を うした問題を探究する場合に、 一応の基準となる地方自治の機

定と繁栄が、同時に国家の安定 能」である。これは、地方の安 理である。第二は、「媒介の機 係が成立することを否定する原 統階制(ハイアラーキー)の関 と繁栄をもたらすという関係で これは、国と地方団体との間に 第一に「抑制の機能」である。

ろではない。環境破壊、公害、

ところが、今や、無関心どこ

法で、市民ないし住民が、その 施の諸々の過程になんらかの方 対する共同責任等を前提条件と 担、共通の利害の享受、決定に 体が、自発的な協力、役割の分 である。これは、参加をする主 ある。第三は、「参加の機能」 意思を反映させる活動をいう。 して、地方団体の意思決定と実 以上の三点が、日本における

歷史的、制度的、政治文化的等 て、日本の地方自治の特色を、 この三つの機能との対比におい 来の機能であるとして、本著は

なにかという問題になるが、こ ここで、地方自治の理念とは の面から考察している。そのな

動きであるという。そして、その 観の挑戦が始まっている時代の それは、強靱な後見的地方自治 は、現在、日本の地方自治が大き かから浮び上がってきた事実 めるべきだと指摘している。 という共通認識を基軸として決 方向は、あくまで「主役は住民 観に対して、新しい自立的自治 い転換期に当面している……。

も一読をお勧めしたい。きっと 地方自治体のベテラン職員に 見できるはずだ。この意味で、 書ではみられなかった地方自治 富に織り込んでいるので、教科 用し、貴重な資料を、しかも豊 り易く読み易い。論旨を進める であり、文章が明快に書かれ、分 った際の手稿に補筆をしたもの に関する新しい知識を随所で発 にあたっては、多くの文献を引 本著は、著者が講議をおこな これから学ぼうという方に

> かも知れない。 は、多少の物足りなさを感ずる れているので、読者によって についても、終始淡々と述べら ルにとり上げられるような問題 だ、マスコミでセンセーショナ して、格好のものとなろう。た

問題が、もっと洗い直されるか れの単位で考えるべきかという 過程で、市単位、区単位、いず ことは注目される。また、この 単位」の資料を整備しつつある 必要である。この意味で、各局 であり、「区単位」の考え方が 対して、「市単位」で考えてい のに、住民からの要望や意見に に匹敵するものである。それな 規模等において、他の中小都市 ありたい。本市の区は、人口、 の行政も住民の手の届くもので どうかについても注目していき し、住民に身近でわかり易い「区 住民にとって一番身近なのは区 住民に身近なものとならない。 るものが多すぎると、市行政が 住民が主役であれば、自治体 区が、各区の区民会議に対応

人港南福祉事務所

庶務係長 高橋重雄〉